

附属書[2-3] 固定式泡消火装置又は固定式甲板泡装置に使用する泡原液(両用)の要件

1. 比重は、20℃において 1.14 以上 1.20 以下であること。
2. 動粘度が、20℃において 60 センチストークス以下であること。
3. PH 値は、20℃において 6.0 以上 7.5 以下であること。
4. 沈でん物は、0.1%以下であり、かつ、海水又は清水と混合してもそれ以上発生しないこと。
5. 65℃の温度で 24 時間保存されていても 1 から 4 までの性状に変化が認められないこと。
6. 海水又は清水に 6%泡原液にあつては 6～7%、3%泡原液にあつては 3～4%の濃度で泡原液を混合発泡させた場合、放水量の 6 倍以上 12 倍以下の泡を発生すること。
7. 附属書[2-1]7 及び附属書[2-2]7 に規定される消火試験に適合するものであること。